羽曳野市立図書館雑誌スポンサー募集

　市立図書館では「平成 30 年度雑誌スポンサー」を募集します。
これは、市内や近隣市の企業・商店などに、図書館所蔵の雑誌を身近な広告手段として活用していただき、地域の事業活動を応援することを目的としています。
　雑誌は図書館でも多くの人が利用する、回転率・利用率の高い資料です。
また、図書館利用者は市内や近隣市在住の方が多いので、雑誌スポンサー制度の利用は地域での広告性も高いと考えられます。

期　　間　4 月～ 平成 31 年 3 月（1 年単位）

費用負担　雑誌の購入代金 1 年間分をまとめて指定先に支払い

提供雑誌　図書館の雑誌リストの中から選択

配架場所　市内各図書館より選択 ※ブックステーションコロセアムを除く

対　　象　企業、商店、組織・団体　※個人不可

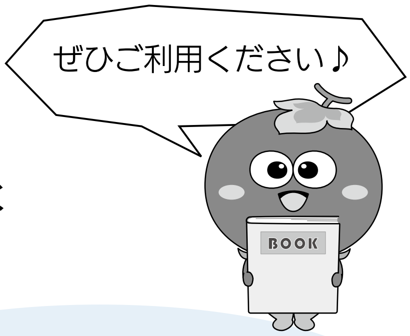

＜広告掲載について＞

●提供雑誌に装着する透明カバーの表面にスポンサー名を表示（縦 3cm × 横 10cm 以内）、裏面に広告チラシを貼付（全面）

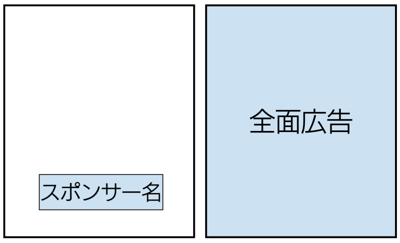

市内全館で来館者は年間約 23 万人以上、特に雑誌の最新号は館内閲覧期間を設けており、多くの方の目に留まり、広告効果が高い。

幅広いジャンルの雑誌を揃えているので、購読者層を想定し、ターゲットを絞って広告を行うことができる。

●スポンサー名を市内図書館全館に掲示（通年）
●スポンサー名を「広報はびきの」と「図書館だより」に随時掲載
●市ウェブサイトの図書館のページにスポンサー名を掲載（通年）

→ **詳細は、問い合わせるか市ウェブサイトをご覧ください。**
　［ 羽曳野市　雑誌スポンサー ］で検索

＜雑誌スポンサー一覧（平成 29 年度）＞
羽曳野市商工会、大阪府書店商業組合共同受注羽曳野市支部、大阪友の会 幼児生活団、はびきのバレエ教室、恵我之荘商店会、㈱高松ギフトプラニング、カフェ峯屋、ガールスカウト大阪府第 36 団、お好み焼き「美吉乃」、朝日新聞河南販売㈱　他 1 件（順不同）

＜問合せ＞ 陵南の森図書館（島泉 8-8-1）☎ 072-952-2750　FAX 072-955-5015

女性の活躍推進に取り組みましょう

　優秀な人材の確保や職場定着を図るために、これまでの「働き方」の見直しが課題となっています。女性が働きやすい魅力ある職場づくりは「働き方改革」の一番の近道です。
　女性活躍推進法では、常時雇用する労働者（※）が 300 人以下の企業については、行動計画の策定、届出、情報公表等が努力義務（301 人以上は義務）となっています。
（※）パートや契約社員であっても、1 年以上継続して雇用されているなど、事実上期間の定めなく雇用されている労働者も含まれます。
　中小企業においても、女性活躍推進法に基づき、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・社内周知・公表、③行動計画を策定した旨の届出、④情報公表に取り組んでみませんか。

＜問合せ＞
大阪労働局雇用環境・均等部 指導課 ☎06-6941-8940

「大阪府最低賃金」改定のお知らせ

「大阪府最低賃金」が改定されました。これにより、使用者は労働者に対して、次の金額以上の賃金を支払う必要があります。

時間額 909 円（平成 29 年 9 月 30 日発効）

◆大阪府最低賃金は、年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。
◆特定の産業の労働者には、「特定最低賃金」が適用されます。
◆また、大阪労働局のウェブサイトにも掲載しておりますのでご覧ください。

◆問合せ◆
大阪労働局 労働基準部 賃金課 ☎ 06-6949-6502
または 最寄りの労働基準監督署か大阪労働局ウェブサイト